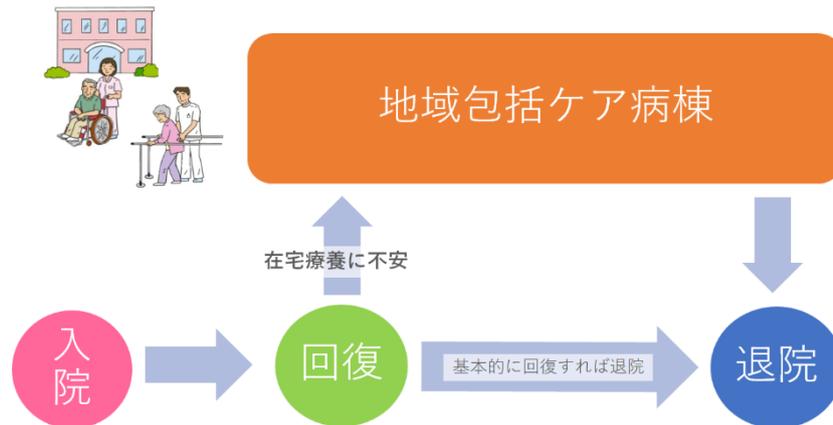


# 地域包括ケア病棟のご案内

## 地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終了後、すぐに在宅や施設へ移行することに不安がある患者さんのための病棟です。在宅復帰を目標に医療管理・診療・看護・リハビリを行います。



## 入院の流れ

地域包括ケア病棟へ直接の入院、一般病床からの転棟を主治医が判断して、患者さんやご家族への提案をさせていただきます。ご了承いただいた場合、地域包括ケア病棟へ移動し入院継続となります。

※ 病状や空き状況により移動できない場合があります。ご了承ください

### 【主に次のような患者さんが対象です】

- ① 入院治療により状態は改善したが当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅での療養準備が必要な方

## 地域包括ケア病棟への入院すると

- 在宅復帰をスムーズに行うため、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者等が協力して、在宅復帰支援（相談、準備）を行っていきます。転棟後（転院後）より退院に向けての準備をすすめてさせていただきます。

### 入院期間について

- 60日を限度としていますが状態や施設入所の状況に応じ調整となります。

※ 60日を保障するものではありません

### 入院費用について

- 定められた地域包括ケア病棟入院基本料を算定します。費用は基本的に包括制となります。一般病床からの転棟の方は算定基準の変更に伴い患者様への請求額が転室（転院）前と変わることがありますのでご了承ください。詳しくは医事課職員にお尋ねください。
- 後期高齢者（75歳以上）の方は月の医療費の負担上限が予め定められていますので一般病床の場合と負担上限は変わりません。

### その他ご留意いただくこと

- 積極的な治療目的の入院ではないため原則検査等を行う予定がありませんが、経過観察上必要な場合は主治医の判断の下必要な検査、転院してこられた方は入院時検査等を行うことがあります。今回の入院目的以外の検査、他科受診、他院受診等ご希望にはそいかねますのでご了承ください。  
※ 病状の悪化、新たな疾患などで治療上主治医が必要と判断した検査、処置等を行います。
- 地域包括ケア病棟からさらにリハビリ目的のため他病院へ移ることは原則行えませんのでご了承ください。  
※ リハビリ継続をご希望の方は施設へのご案内となります。申し込みに際しては条件等がございますので対象となる方のみご案内が可能です。また申し込みされる時期によっては必ず施設へ入れるまでの入院ができないことがありますので予めご了承ください。
- リハビリは月～金の平日に行います。（土日祝は休みです）  
リハビリの実施時間、内容は患者様の身体状況等によって主治医、専門の職員が判断し行います。

